

令和2年(2020年)4月13日

第2回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(危機管理対策本部会議を含め19回目)

日時:4月13日(月)11時30分から

場所:秘書課第二応接室

次 第

1. こども園等及び放課後こどもクラブの運営方法について
2. その他

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令による対応見直しについて(案)

見直し理由

- 国が公表した全業種出勤者数7割削減の要請を踏まえ、現行の就学前施設の保育・預かり体制の縮小を行います。
- 縮小にあたっては、厚生労働省通知（令和2年4月7日付け事務連絡）に基づき、社会機能維持に必要な職に従事する家庭については保育を継続します。
- 子ども・保護者の感染防止を最優先とするため、対象者を限定し、「三つの密（①密閉空間 ②密集場所 ③密接場面）」が重なるリスクを軽減します。

就学前施設(保育所等)の対応概要

1. 対 応 公立こども園及び民間施設*¹において保育を縮小して実施
*1 民間保育所、私立認定こども園、小規模保育事業、私立幼稚園
2. 期 間 令和2年（2020年）4月15日（水）～5月6日（水）
3. 対 象 者 ①対象児童保護者が医療従事者・社会機能維持従事者*¹等で家庭での保育が困難な方
（*1）消防、救急、公共交通機関、食料品店、金融機関、その他ライフライン維持に係る業種への従事者
②ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な者の子ども
③その他、施設長が必要と認める子ども
4. 実施方法 各園で対象要件を確認のうえ、保育を実施
公立園は従前と変更なし（自園調理園においては給食実施）
民間園は、可能な限り従前どおりの対応を依頼
なお、預かり時間の短縮など出来る限りの長時間保育の自粛を要請する
5. その他 現在、臨時休園を行っている園について、公立での緊急預かり保育で必要な保育を提供するとともに、引き続き各園での預かり保育実施を要請する。

放課後こどもクラブの運営方法の見直しについて(案)

■見直し理由

- 国が公表した全業種出勤者7割(極力8割)削減の要請を踏まえ、放課後こどもクラブの保育運営を縮小します。
- 縮小にあたっては、厚生労働省通知(令和2年4月7日付け事務連絡)に基づき、社会機能維持に必要な職に従事する家庭については支援を継続します。
- 児童・保護者の感染防止を最優先するため、対象者を限定し、「三つの密(①密閉空間 ②密集場所 ③密接場面)」が重なるリスクを軽減します。

■保育運営の縮小

○留意すべき点

保護者や児童等並びに保護者の勤務先等の混乱を最小限に抑え、スムーズな運営縮小(対象限定再申込み)に移行するための保護者周知等の期間設定を行います。

○対応

- ・開設場所 41校(現行どおり)

※土曜:利用状況等を勘案し開設校を限定する可能性有り

- ・開設日、開設時間、現行どおり

- ・対象限定(縮小)
 - ・医療従事者及び社会機能維持従事者等の児童
 - ・ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭の児童
 - ・その他、市が必要と認める児童

- ・見直し開始日 4月15日(水)

- ・保護者周知 4月13日(月)、14日(火)

※大阪府要請内容確認のため、保護者周知期間を2日程度とする。

■参考

① 感染状況

地域	7日	8日	9日	10日	11日
府内	53	43	92	80	70
市内	0	3	2	2	4

② 利用状況

- ・平日延長(17時~19時)

日時	8日	9日	10日
人数	460	384	376

- ・土曜延長(8時~17時)

日時	4日	11日
人数	293	181